



※上の白点は、題字と同じ内容を点字で表したものです。

主な内容

理事長あいさつ	P1
令和8年度新採用職員辞令交付式	P2、3
新採用職員研修	
副理事長就任あいさつ	P4
新任事務局次長紹介	
経営理念・経営基本方針	



理事長あいさつ

『日本で一番美しい県は岩手県である』という本が話題になっています。著者の三浦英之さんは、「世界でここを超えるような美しい場所を知りません」と述べています。

岩手には、たくさんの良いところ、日本一のものがあります。「自然が豊か」「食べものが美味しい」は、世界中の誰もが認めるところですが、岩手県は、全国で最多の20の県立病院を有しており、独自の医療ネットワークを構築しています。

加えて、「人のやさしさ」や「他人を思いやる気持ち」は、他県に自慢できる岩手県民の特性です。そのことが、岩手県が「障がいのある人もない人も互いに支え合う共生社会」を作り上げてきた根底にあるのだと思います。

菅江真澄は、岩手の農民のこころの温かさを『菅江真澄遊覧記』の中で書きとめています。

＝「けふのせば布」天明5（1785）年9月6日 岩手県一戸町小澤＝

「小澤に一夜の宿を求めた。屋の主の女、「米が一粒も無いので宿はお断りする。」とのこと。「一夜ぐらい食べなくてもよいから、遠く疲れた足だけでも休めたい。」と懇願すれば、「さらば、」と泊めてくれた。だが、粟の飯に塩漬けの桃の実を添えて出してくれた。彼らは粟の飯のみであった。」

二百数十年後の私たちも互いに協力して、全ての人々が相互に人格と個性を尊重し合いながら、共に生きる豊かな社会の実現に貢献していきましょう。

そのためにも、職員の皆さんには、優しい心、高い専門性、強い責任感を持ち、向上発展しながら、目の前にある身近な問題をひとつずつ解決していく努力をお願いします。

「岩手の人沈深牛の如し。（中略）地を往きて走らず、企てて草卒ならず、つひにその成すべきを成す。」（高村光太郎『岩手の人』）

理事長 八重樫 幸治



新たな仲間を迎えて

令和8年度 新採用職員 辞令交付式

2026.4.1

令和8年4月1日、いわて県民情報交流センターキオクシアアイーナ会議室において、令和8年度新採用職員辞令交付式が執り行われました。

辞令交付式終了後は、みなさんのホッとした表情とすてきな笑顔が見られました



発表！これが私たちの「初めの一歩」です！



1人ひとりのオモイを付箋に載せてカタチにします。



講義は一言も逃さず全集中！

新採用職員研修

4月15日・16日の2日間にわたり、新採用職員研修を開催しました。本研修は、福祉サービスを提供するうえでの基礎的な知識の習得や、法人職員としての意識づくり、今後のキャリア形成を考へることを目的に実施しています。今年度は令和7年度中途採用者を含む30名が参加し、会場は初々しさと、同期同士の自然な笑顔が見られる和やかな雰囲気の中で研修が進みました。講義では、法人の理念や基本方針、支援の基本姿勢、健康管理について学び、職員としての土台を丁寧に確認しました。グループワークでは、入職後に感じた課題を共有し合い、これからの目標を設定し、言葉にする時間を持ちました。「同期と交流できて心強かった」「不安もあったが、みんな同じ気持ちで頑張っている」と分り前向きになった「利用者一人ひとりを大切にできる支援者になりたい」などの声がかれ、お互いの思いを知り、高め合う貴重な機会となりました。当事業団では、新採用職員指導要領に基づき、年2回の研修と現場でのOJT、事務局人財マネジメント課による訪問を行い、新採用職員が安心して成長できる環境づくりを進めています。今回の合同研修は12月。さらに成長した皆さんに会えることを楽しみにしています。

令和8年4月1日、当事業団に26名のフレッシュな仲間が加わり新たなスタートを切りました。式典では、一人ひとりの名前が呼ばれ、八重樫幸治理事長から辞令が手渡されました。八重樫理事長から、「事業団のチャットフレーズである、いいな！のオモイをいいね!!のカタチに、を、日々の仕事の中で実現できる職員として、自分自身の輝く姿を思い描いていただきたい」という温かなメッセージが贈られると、みなさんの凛とした表情から、新しい職場でこれから頑張ろうという意欲が感じられました。新採用職員代表あいさつでは、新採用職員代表者が、「先輩職員の皆様や幅広い関係者の皆様と連携・協働しながら、全ての人が相互に人格と個性を尊重し合う豊かな社会の実現に向けて精進してまいります。」と力強い決意を表明。式後には、全員で記念撮影が行われました。緊張の中にも笑顔が見られ、新たな仲間たちとの絆が生まれていました。事業団に新しい風を吹きこんでくれるみなさんの活躍が楽しみです。



副理事長就任あいさつ

この4月に当事業団の副理事長に就任いたしました。

私は、これまで県職員として37年間、市町村財政指導や地域振興部門を中心に、農林水産、保健福祉、教育、会計部門等に携わってきたほか、総務省や平泉町、競馬組合への出向なども経験してきました。県政全般に関し様々な視点で仕事をさせていただくとともに、競馬組合では経営の再建や将来を見据えた施設整備など、一般の県職員とは異なる経験もいたしました。

福祉関係の在籍期間は短かったですが、当事業団については、長年にわたり時代の要請に応じて、本県の福祉課題に率先して取り組みながら先導的役割を担ってきた、頼もしい法人であると感じておりました。

この度、その事業団の一員として、共に仕事をさせていただく喜びを感じる一方、知識も経験も十分でない私としては、一日でも早く事業団の現状や課題等を十分に理解して、今後の事業団の発展と県民福祉の向上に努めていきたいと考えております。

昨年度は、中長期経営基本計画の策定から5年が経過し、今後の当事業団を巡る長期的な環境変化を踏まえた中間見直しを行い、「2030年のありたい姿12ビジョン」とそれに向けたアプローチを新たに掲げました。令和8年度は、見直し後の中長期経営基本計画、そして後期実施計画の初年度に当たることから、これらを軌道に乗せていくことが重要と考えております。

当事業団の経営基本方針である「良質かつ適切なサービスの提供」、「地域福祉の推進」、「人材確保・育成、働きがいのある職場づくり」、「信頼される組織運営、経営の安定強化」、の実現に向け、職員及び関係機関、団体の皆様と一緒に取り組んでいきたいと考えておりますので、皆様の御支援、御協力をよろしくお願いいたします。



副理事長 瀧山 秀樹

新任事務局次長 紹介

このたび、事務局次長の職を拝命しました山口と申します。

当事業団では、今般、中長期経営基本計画の中間見直しを行い、法人の「5年後のありたい姿」とそれに向けた取組として、拠点ごとに「後期実施計画」を策定しました。

福祉ニーズの複雑化・多様化、人材不足、物価高等によるコスト増等、私たちを取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、職員の皆さんがより働きやすい環境づくりに努め、計画の着実な推進に向け取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。



事務局次長 山口 典秀

岩手県社会福祉事業団 経営理念・経営基本方針

経営理念

岩手県社会福祉事業団は、極めて公共性の高い組織として、全ての人が相互に人格と個性を尊重し合いながら、共に生きる豊かな社会の実現に貢献します。

経営基本方針（行動指針）

1. お客様本位の良質かつ適切なサービスの提供

常に、お客様の立場に立って考え、人権の擁護と個人の尊厳の保持を旨とした、質の高いサービスを提供します。

また、多様化、複雑化する福祉ニーズに対応した、セーフティネットの役割を果たします。

2. 地域福祉の推進

社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の観点に立ち、幅広い関係者と連携・協働し、福祉サービスを必要とする人が、地域社会を構成する一員として、日常生活を営み、社会、経済、文化そのほかあらゆる分野の活動に参加する機会が得られるよう、地域福祉の推進に努めます。

3. 人材確保・育成と働きがいのある職場づくり

計画的な人材の確保に努め、常に学習する姿勢をとり、質の高いサービスの提供と法人経営を担う「優しい心、高い専門性、強い責任感を持ち、自らを省み向上発展する人材」を育成します。

また、職員が働くことに喜びを感じる職場づくりに努めるとともに、ワークライフバランスの実現を支援します。

4. 信頼される組織運営と経営の安定・強化

県民の信頼に応えられるよう、全ての職員が高いコンプライアンス意識をもってサービス提供に当たります。また、将来に渡って福祉サービスを安定的に提供できるよう、経営意識の醸成と経営改善に努めます。